

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年11月16日(2017.11.16)

【公表番号】特表2016-536055(P2016-536055A)

【公表日】平成28年11月24日(2016.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2016-065

【出願番号】特願2016-522002(P2016-522002)

【国際特許分類】

A 6 1 F 9/007 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 9/007 1 3 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月3日(2017.10.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

管状体と、先端面とを含む針ハブと、

前記針ハブの前記管状体内に収容される基端と、前記針ハブを超えて延びる先端とを有する針と、

前記針ハブに動作可能に結合され、固定された軸を有するスライド可能なシールドと、前記針ハブの前記管状体に取り付けられたレバーと、含み、

前記スライド可能なシールドは、入力ポートと前記先端面との間で前記針ハブに沿って軸移動するように構成され、前記スライド可能なシールドが前記針ハブに対して第1の先端部にあるとき、前記針が前記スライド可能なシールドによって完全に囲まれるように構成され、

前記針の前記先端は、前記スライド可能なシールドが前記針ハブに対して第2の基端部にあるとき、前記スライド可能なシールドを超えて先端に延びるように構成され、

前記レバーは、前記スライド可能なシールドの軸移動を可逆的に防止し、その長軸の回りに前記スライド可能なシールドを回して、前記針ハブに対して前記第1の先端部に前記スライド可能なシールドを維持するように構成され、それにより、前記スライド可能なシールドのロック機構に前記レバーの先端をロックすることを特徴とする針アセンブリ。

【請求項2】

前記針ハブは、薬物リザーバを有する注射器に取り外し可能に取り付けるために、その基端に入力ポートをさらに含む請求項1に記載の針アセンブリ。

【請求項3】

前記レバーは、前記針アセンブリに固定的に取り付けられる請求項1に記載の針アセンブリ。

【請求項4】

前記レバーは、前記針アセンブリに解放可能に取り付けられる請求項1に記載の針アセンブリ。

【請求項5】

前記ロック機構は、スロットを含む請求項1に記載の針アセンブリ。

【請求項6】

前記ロック機構は、溝を含む請求項1に記載の針アセンブリ。

【請求項 7】

内部抵抗コンポーネントをさらに含む請求項 1 に記載の針アセンブリ。

【請求項 8】

前記針アセンブリは、非外傷性の患者接触面を含み、

前記患者接触面は、境界を有し、前記スライド可能なシールドの先端に接続される請求項 1 に記載の針アセンブリ。

【請求項 9】

前記接触面は、結膜または角膜表面を傷つけないように構成されたき非外傷性の眼球接触面を含む請求項 8 に記載の針アセンブリ。

【請求項 10】

前記スライド可能なシールドは、先端開口と、基端開口と、前記先端開口と前記基端開口との間の連続した側壁と、をさらに含み、

前記連続した側壁は、前記針の無菌状態を保護するように構成されている請求項 1 に記載の針アセンブリ。